

サービス付き高齢者向け住宅医療協力体制に関する協定書

上越地域医療センター病院（以下「甲」という。）と社会福祉法人清和会（以下「乙」という。）は、乙の経営するサービス付き高齢者向け住宅「桑の里」の入居者の医療協力体制について、次のとおり協定書を締結する。

（目 的）

第 1 条 老人福祉法の趣旨に基づき、当該住宅の入居者における健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。

（基本義務）

第 2 条 甲及び乙は、この協定書の内容を忠実に守り、各々その義務を履行し、お互いに敬愛と信義を旨とし、相協力して行うものとする。

（協力内容）

第 3 条 甲の乙に対する医療の提供等の協力内容は以下の各号とする。

- （1）入居者の病状急変時の受診等に関する事
- （2）入居者の日常的健康管理への協力に関する事
- （3）入居者の健康管理についての職員への指導、助言に関する事
- （4）その他この協定書の趣旨に沿って甲が行うことが望ましいこと

（有効期限）

第 4 条 本協定書有効期限は、平成 27 年 8 月 1 日から 1 年間とする。ただし、有効期限満了の 3 カ月前までに甲、乙いずれかにより意義の申し出が無い場合は、自動的に協定を更に 1 年間継続するものとし、以降も同様とする。

（協 議）

第 5 条 本協定書に定めのない事項又本協定書について疑義を生じた場合は、甲、乙協議の上、別に定める。

（附 則）

甲と乙とは、上記協定書を確認するため、本書を作成し、双方記名捺印の上、各 1 通を保管する。

平成 27 年 7 月 3 / 日

（甲）新潟県上越市南高田町 6 番 9 号
上越地域医療センター病院

院 長 石 橋 敏 光



（乙）新潟県上越市大字京田 134 番地 1
社会福祉法人 清和会

理 事 長 北 川 たい 子

